

ねりまくじどうせいとよう 練馬区児童生徒用タブレットの利用について



かならずおうちの人と一緒に読んで内容を確認してください。

「自分で学ぶ」学習のために

自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったり
する道具として、積極的にタブレットを利用してください。
先生から「教えてもらおう」だけではなく、「自分で学ぶ」
ために利用していきましょう。



利用に関するお願い

○持ち帰りについて

家庭学習や夏休みなどの宿題への
取組として、家庭に持ち帰る
ことを基本としています。



○適切な利用について

タブレットには、さまざまな機能がありますが、
学校の指示に従い、学習のために利用しましょう。



○返却について

タブレットは精密な機器なので、
大切に取り扱いましょう。
なお、卒業や転出の際には、
付属品もすべて学校へ返却します。



○充電について

学校や家庭で使いますので、ご
家庭での充電のご協力をお願い
します。(1日1回、約1円で
フル充電となります)



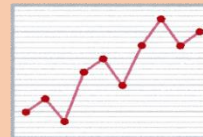
○破損・紛失について

壊れたり、なくしたりした場合は、すぐに学校に連絡してください。教育委員会が交換や修理を行います。



○データ容量について

ひと月あたりの通信容量には、上限があります。タブレットは、必要がある時にのみ、使うようにしましょう。



○Webの閲覧等について

危険防止の観点から、フィルタリングをかけています。学習に関係のないWebサイトは、閲覧はできません。



○アプリについて

タブレットで使用できるアプリは、一括管理しています。ゲームなどのアプリを、個別にインストールすることはできません。



家庭でのタブレットの利用について

○家庭学習について

タブレットを通して宿題が配信されたり、作成物をタブレットから提出したりすることがあります。



○タブレットの利用時間

タブレットは、午前6時から午後10時までの間、使うことができます。また、就寝1時間前は使用しないでください。



家庭へのご協力のお願い



練馬区は、学習の道具の1つとしてタブレットを貸与します。児童生徒が主体的に学習することを目的としています。タブレットに触れながら、学習内容を深めるとともに、情報モラル、スキル等を育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。